

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可申請(使用済樹脂貯蔵タンク増設))【11】」

2. 日時：令和4年12月20日 16時00分～17時31分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者(◎・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

奥調査官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官

四国電力株式会社：

原子力部設備保全グループリーダー◎ 他13名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・資料1 伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンク(SRST)増設 設置変更許可申請 コメントリスト

・資料2 伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る 補足説明資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれから伊方発電所の使用済み樹脂貯蔵タンクの増設工事に係る設置変更許可申請についてのヒアリングを始めたいと思います。
0:00:11	それでは、四国電力の方から説明資料に基づいて、簡単に結構ですので今回の説明資料の説明をお願いしてもいいですか。
0:00:22	四国電力本店でございます。
0:00:24	そしたらコメントリストに従ってご説明いたします。
0:00:28	No.58、飯野
0:00:32	ご確認事項からご説明いたします。
0:00:37	条文整理表において第6条の布設タンクと同様の設計とすることからという説明について、気球かで確認できるという、全体的な説明方法に沿った形に見直すことというコメントをいただいております。
0:00:51	それを踏まえまして補足説明資料を修正してございます。通し番号資料2の通し番号10ページでございます。
0:01:01	常務整理表ですけれども、第6条のところの備考欄、最後の文章だけちょっと読み上げさせていただきますけれども、本申請において増設する使用済み樹脂貯蔵タンクについても同様の既設の同様に、既設の原子炉補助建屋内に設置すると。
0:01:18	既設置許可の設計方針にて申請対象設備の基準適合性が確認できるというふうに文章を修正してございます。
0:01:27	No.58につきましては以上でございます。
0:01:32	続きましてナンバー59についてご説明いたします。
0:01:39	4条、地震関係ですけれども、4条の説明内容にありました共振の恐れがあるかについては、詳細設計段階で確定すること、及び、既設の使用済み樹脂貯蔵タンクは共振の恐れのある施設として、
0:01:53	焼成詳細設計を行っていることについて、資料反映を検討することということでコメントをいただいております。
0:02:03	資料2、修正箇所ですけれども、通し番号で29ページでございます。
0:02:11	赤字で記載しておりますけれどもちょっと読み合わせ読み上げさせていただきます。
0:02:16	共振の恐れがあるかについては設計及び工事の計画の申請時に実施する、詳細設計により確定させる使用済み樹脂貯蔵タンクの形状や重量等により算出した固有周期に基づき判断する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:30	なお、既設の使用済み樹脂貯蔵タンクは、詳細設計時に共振の恐れのある施設として、動的地震力を考慮し、その影響について検討を行っている。
0:02:40	と、記載をさ、追記させていただいてございます。
0:02:45	ナンバー59 につきましては以上です。
0:02:48	続きましてナンバー60 についてご説明いたします。
0:02:52	8 条火災関係ですけれども適合のための設計方針について、貯蔵機能のみ飯野のみについて特に記載等がないのであれば機械品について再度確認することというコメントをいただいていたございました。
0:03:06	また、大気について許可と同様であることがわかるように説明することというコメントも併せていただいております。
0:03:13	補足資料 2 につきましては、修正箇所をご説明いたします。
0:03:22	通し番号で 36 ページでございます。
0:03:29	申し訳ないちょっと赤文字でちょっと記載するのをちょっと示してございましたけれども、一番下の(3)のところの記載でございます。火災の影響軽減のための対策、使用済み樹脂貯蔵タンク室は放射性物質の貯蔵機能、
0:03:46	のみを有する構築物等をのみを記載してございましたけれども、この放射性物質の貯蔵機能のみのみを削除させていただいております。
0:04:02	て整理後はですね。
0:04:08	通し番号で 58 ページにつきましては記載を修正してございます。
0:04:15	(3)の
0:04:17	二つ目の段落のところでございます。使用済み樹脂貯蔵タンク室は、放射性物質の貯蔵機能をのみを負うのみの記載がありましたけれどものみを削除させていただいて、
0:04:28	つどう機能を有する構築物系統及び機器を設置する火災区域であり、他の火災区域と分離するため、3 時間以上の耐火能力を有する耐火兵器として、
0:04:39	3 時間耐火に、設計上必要なコンクリートを壁厚である 150 ミリメートル以上の壁厚を有するコンクリート平均または火災耐久試験により 3 時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火兵器、
0:04:53	に囲まれた火災区域を設定するというふうに記載を追記してございます。
0:05:02	添付資料 3 として記載をしてございますけれども通し番号で 74 ページでございます 74 ページ以降につきましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:12	以前、当初、こちらに補足説明資料の中で記載をしてございましたので、ナカノ読み上げについては割愛をさせていただきます。
0:05:27	あとコメントリスト以外のところがございますけれども
0:05:31	資料 2 の通し番号 36 ページに戻っていただきまして、適合のための設計方針の記載について一部記載を見直しでございます。
0:05:40	一つ目の段落のところの記載でございますけれども赤文字で記載をさせていただきますでございます。
0:05:45	ちょっと簡単に読み上げますけれども、設計基準対象施設である使用済み次長タンクは火災により発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう、使用済み樹脂貯蔵タンクを設置する使用済み樹脂貯蔵タンク室を火災区域に設定し、
0:06:00	火災発生防止、火災感知及び消火並びに火災の影響軽減策を講じるものとするというふうに記載を適正化を図ってございます。
0:06:10	八条に関しては以上でございます。
0:06:15	続きましてコメントリストをナンバー61 でございます。
0:06:22	既設の丹既設タンクに対して実施している水の確認について、その目的と既設同様に管理する設計であることを説明することというコメントをいただいております。
0:06:35	資料 2 の修正箇所でございますけれども通し番号 132 ページでございます。
0:06:44	資料中ほどの段落でまた書きのところから修正をしております。ちょっと簡単に読み上げさせていただきます。また使用済み樹脂を適切に管理できるよう、1 日に 1 回の頻度で、使用済み樹脂貯蔵タンクの水位確認、
0:06:58	括弧、漏えいがないこと、及び使用済み樹脂が固まることを防ぐために水中で貯蔵されていることを確認。
0:07:05	3 ヶ月に 1 回の頻度で使用済み樹脂の貯蔵量確認等を保安規定に定めて実施しており、増設するタンクについても同様の管理を行う予定であると。
0:07:16	いうふうに記載をしております。
0:07:19	No.621 につきましては、以上でございます。
0:07:26	あとナンバー62 につきましては 29 条の適用のための設計方針について手法の適正化を検討することをというところで、
0:07:36	資料 2 の通し番号で 144 ページを修正しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:44	赤字箇所がございますけれども使用済み樹脂貯蔵タンクを含む、設計基準対象施設、設計基準対象施設は、という形で手法を見直しをさせていただきますいております。
0:08:01	コメントリストの 62 番は以上でございます。
0:08:11	コメントリスト以外のところでちょっと一部修正した箇所がございますので
0:08:16	ちょっとご説明をいたします。
0:08:18	9 条関係で資料の通し番号、
0:08:23	84 ページにつきまして記載の修正を適正化を図っております。
0:08:31	適合のための設計方針 1 についてのところでございます。
0:08:37	新たに設置する使用済み紙所蔵タンクは、基準地震動による地震力に対して耐震性を確保することにより、実施に起因する機器の破損等により生じる、溢水を防止する設計とするとともに、
0:08:49	という記載に修正をさせていただきます、最後の一行のところを、安全施設の安全機能を損なわない設計とするというふうに、記載を適正化を図っております。
0:09:01	D2 につきまして、設計基準対象施設として新たに設置する、使用済み樹脂貯蔵タンクは、基準地震動による地震力に対して耐震性を確保することにより、地震に起因する機器の破損等により生じる溢水を防止する設計するとともに、というふうに赤字箇所について記載の適正化を図っております。
0:09:26	資料につきましては説明以上でございます。
0:09:30	はい。規制庁の石内です。
0:09:33	衛藤。
0:09:34	岩城四国電力からの説明はまずは以上でよろしいですかね。
0:09:39	はい。一旦以上でございます。
0:09:41	はい。ありがとうございます。
0:09:44	この、ここまでの範囲で来て情報か何か確認事項ありますかよろしいですか。
0:09:50	はい。ありがとうございます。ここまでの範囲は特段それは例えば確認事項追加じゃなくてですね、
0:09:58	あと追加で別の観点で何点か質問、確認をさせていただきたいんですけども、まずは技術的能力、
0:10:06	の部分でちょっと確認をしたいんですけどよろしいですか。
0:10:11	はい、四国電力本店でございますよろしく願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:14	はい。資料 2 のところで言うと、
0:10:24	泊。
0:10:25	当初 195 ページ以降、ちょっと使いながら確認をしていきたいんですけど、
0:10:45	まず確認したいのがですね 200、当初 200 ページの方ですねすいません。
0:10:55	当初 200 ページのところ、
0:11:02	上から 3 段落目やつ 4 段落目ですかね、
0:11:07	発本店側の原子力発電安全委員会と発電所の方の伊方発電所安全運営委員会の話なんですけど、
0:11:14	これ左側の乾式の許可の時にはもう変更されてるんですけど、新基準、
0:11:22	当時の記載を見ると、この部分
0:11:29	法令上の手続きを要するものが本店側で、
0:11:32	発電所で使用するもの、具体的な手順書とかそういうものを本発電所側でっていうデマケになってるのが、今の記載ぶりだけ見ると主に保安規定等の基本的事項は本店側で、
0:11:45	発電所で作成すべきで住所とかは具体的、発電所側でっていう形で何か基本的事項はっていうような言い回しにちょっと変わってるんですね表現が。
0:11:55	これで実際に何か、中身の修正を伴って変更したのか、それとも単純に表現ぶりだけ見直したもののなかこれどちらでしょうか。
0:12:08	四国電力の高塚です。
0:12:11	この記載に関しましては、中身の記載の修正のみとなっております。
0:12:17	具体的に言いますと、新規制基準以降にですね、
0:12:21	平成の 29 年の 10 月に特重の申請をさせていただいた際に、こちら先行他社等の 3 連表等を使いまして比較させていただきまして、
0:12:35	その際にですね、先行の認可いただき、許可いただいた記載と合わせ、あわせて記載の適正化をしていると。
0:12:43	いう内容になってございます。
0:12:45	そのため運用自体は、新規性基準から変更はございません。以上です。
0:12:51	はい。規制庁西内です。了解しました。
0:12:55	ちょっと同じような話が続く、次は違うかな。で続けてですけど、200 ページの下から 3 行目のところに、またっていうところで、
0:13:05	大型自動車等の資格を有する記事。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:08	車についても加工している旨があるんですけど、
0:13:11	これはほか技術者とは違って具体的な人数と書かれてなくてですね、これ具体的な人数とかがって今いえる範囲でご説明いただけますか。
0:13:23	できれば今の現時点のものを現時点というかなぜ令和4年7月1日現在の時情報と、
0:13:31	もしくは7月7月1日じゃなくても現時点でもいいですけど現地の情報をお持ちであれば現時点のものと、あとは新基準当時のものと、その2点のポイントでわかれば嬉しいなと思うんですけど。
0:13:45	四国電力、高塚です。大型自動車の資格を有する技術者の人数は、どれぐらい推移したかというご質問だと、理解しました。
0:13:55	こちら平成27年の7月の新規制基準で言いますと、数としては38名。
0:14:06	この38名でございまして、今現在、会議の審査、SRSTの申請時点では、43名。
0:14:16	を有している形になってございます以上です。はい。規制庁西内です。了解しました。
0:14:22	ちょっとこの技術者の部分について備考のところちょっと参考で記載を追加いただいてもいいですか。
0:14:31	色電力高さです。承知しました備考欄の方に参考で記載を追加させていただきます。はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。続けてですけども、
0:14:55	202ページからですね。
0:15:01	ちょっとこれはまず確認したいのがですね、
0:15:09	202ページって品質保証活動の部分なんですけど、本文11号、
0:15:17	Noっていうのが今回変更変更というか更新して回ってると思うんですけど、
0:15:25	これは管式のときで、
0:15:29	これって一応3条改正の頭にやってると思うんですけど、このときにはあれですかね3条改正より前に申請してたりとか、三条改選前以降の品質保証として実施してた部分もあったから、
0:15:42	援護にはこうやって書かれていて、今回申請はもう明確にこの本文11号の体制ですべて対応しているので、ここは更新しましたってそういうふうに理解すればいいんですけど。
0:15:55	四国電力の菊池です。はい。おっしゃっていただいた通りですね前回分につきましては検査制度見直し前の状態からでございましたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:07	記載がこのようになってございますが、今回はですね検査制度見直し後の状態ということで、本文 11 号を受けた記載という形になってございます。以上でございます。
0:16:17	はい。規制庁西内ですわかりました。
0:16:20	一応これは私はそう理解してるんですけど、実際検査制度の見直しの部分で、品質マネジメントシステムの中身が何かかよ、追加になったとかそういうわけではなくて今までやっていたものの名称とかがちょっと変わっているよってそういう理解をしてますけど。
0:16:35	何か補足事項等ありますか。
0:16:38	今のご認識の通りでございます記載の方はですね見直し等ございました運用が変更になったとかですねそういったものはございません。
0:16:48	はい、規制庁ニシウチですわかりまし等、
0:16:52	わかりました。そういう意味で言うと、今までは品質マニュアルじゃなくて品質保証計画っていうふうに社内では呼ばれてたということなんですかね。
0:17:02	さようでございます従来はですね品質保証計画というものが、この品質マニュアルとなってございましたが保安規定三条の方が見直しになりまして、
0:17:13	この品質保証計画がですね品質マネジメントシステム計画という呼び名が変わりまして、品質マニュアル自体は同意でございます。以上です。
0:17:24	はい。規制庁西内です。理解できました。ありがとうございます。そういった部分更新はしているよというのが 4、4 ポツの品質保証活動ということですね。
0:17:33	わかりました。ありがとうございます。あとはちょっとこれはすごい細かい話で申し訳ないんですけど、
0:17:39	203 ページの、
0:17:45	203 ページの下カラーアガワサイトウ(1)の一番下ですかね、2 の一段落上なんですけど、
0:17:56	伊方発電所安全運営委員会等っていう形で古藤が追加になっちゃうんで、これはどういう理由でしたっけ。
0:18:15	中国電力の菊池でございます。こちらですね社内の委員会を従来から複数書いてございましたが、社内の委員会もですね本店の委員会発電所の委員会というものがございまして、
0:18:29	本店の方でですね、伊方発電所の安全運営委員会と同等のですね、社内規定を審議する会議体には、記載していないんですが、原子力部の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:41	品質保証委員会というものがございますので、こちらをですね頭に含めて、表現をしているような状況でございます。
0:18:49	はい。今おっしゃっていただいたのは、この本店の原子力発電安全委員会と原子力発電所品質保証委員会と伊方発電所安全運営委員会とは別の、
0:19:02	発電所のすぐ原子力部にある品質保証委員会っていうものを意図して書いているということですか。
0:19:10	そうですね本店の方の品質保証委員会、二次文書を審議する会議体でございますがそちらの方を意図して書いているという状況でございます。
0:19:19	本店の方のB層がわかりました。そこら辺でこの添付資料4の方に書かれてるって理解でしたっけちょっと読み取れなかったんですけど。
0:19:28	文書体系の方がございましてそちらの中には登場してきている状況でございます。
0:19:34	文書体系。
0:19:36	フィットですね。
0:20:05	あ、四国電力の菊池でございます通し番号のですね、220 ページでございます。
0:20:15	はい、どうぞ。はい。こちらですね弊社のQMS文書の文書体系の方を示してございまして、ちょっと文字がつぶれて見えにくくございますが、
0:20:27	左からですね、二つ目のところに共通というカテゴリがおりまして、その下にですね、先ほど出てきました品質保証委員会であるとか、
0:20:38	安全委員会という、これらに関する運用の要領がございまして、先ほど私福士が申しましたのはその右側のですね原子力部のところに、
0:20:48	上から二つ目、これはブーのですね、二次文書を審議する会議体なんですけど、原子力部の品質保証運営委員会運営標準というものがございまして、
0:20:59	こちらの会議体がですね、先ほどの江藤記載のところにアノ等の意味合いで記載をしているという状況でございます。
0:21:08	瀬戸ニシウチですわかります。藤。
0:21:14	これは添付資料の4シーズンでも出てくるんですけど。活動委員会って、
0:21:20	あれか内規とかで出てくるのか。わかりましたわかりましたありがとうございます理解できました。
0:21:25	承知しました。あとは、ヒートパスはそれくらいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:34	割りもし、
0:21:36	と。
0:21:37	はい、ありがとうございます。あと5ポツの教育訓練として204ページです。
0:21:44	衛藤。
0:21:48	今赤字で修正いただいている赤字で表現いただいている部分の、株式会社原子力発電訓練センター等の等にはって話で、JAEAですかね、教育訓練が至近5年に1回であり等に含めたって話があるんですけど、
0:22:04	結局NTC現職発電訓練センター以外で、
0:22:10	主要な一教育の場としては、このJAEAのこの至近5年に1回のものがトップに来ると思えばいいんですかね他に何かの例示としてできるものって何かあるんですけど。
0:22:23	四国電力高坂です。
0:22:25	こちらの教育訓練に関しましては、目的といたしましては例えばロック炉主任等の取得のために行っているものなんですけども、
0:22:35	ここは日本原子力発電以外でですね、東京大学の大学院工学部の研究所の原子力専攻、こちらの方にも毎年派遣しておりまして、こちらの方で、
0:22:49	対応しているということになります。
0:22:52	なので実際としてはですね、皆日本原子力発電自体はちょっと人数は、
0:22:57	今年は5年に1回という形で減ってきているんですけども、それ以外の東京大学への派遣の方で対応していると。
0:23:06	いう回答になります以上です。
0:23:08	はい。規制庁西内ですわかりましたありがとうございます。
0:23:12	あとはこの教育訓練と、6ポツ選任配置の両方に関係する話かもしれないですけど、
0:23:19	四国電力の中でいわゆる資格制度みたいなものを、要は、
0:23:24	ある程度教育が終わって、
0:23:27	多分主任とか、
0:23:30	班長とか多分いろいろランクって上がっていくと思うんですよね。
0:23:34	例えば運転員の場合においても例えば当直長とかってある程度ランクは変わっていくと思うんですけど、そういった部分で何かは、四国電力の中での取り組みとして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:44	その何ていうんでしょうそういうランクアップさせるために、例えば途中で何か試験とかを試験とかをして、それがスキルがあることを確認して香月のステップに行くとか、そういう何か制度、
0:23:56	制度体系みたいなものってあるんでしょうか。
0:24:02	四国電力高塚です。おっしゃる通り技能認定試験というのが、それぞれの、例えばですね発電、またはちょっと保守部。
0:24:11	それありまして、おっしゃる通り
0:24:14	所に合わせてですね、9BqC級という形で分けられて、認定を受けてございます。
0:24:24	そういった体系自体は当発電所で持っています。以上です。はい、西内です。承知しました。それはあれですかね。例えば中操の運転員とかあと補修をするような方とか、
0:24:37	これ多分いろいろ残量があると思うんですけどそういう高ジャンルごとに分けて、そういう取り組みはされてるんですか。
0:24:45	中部電力高塚です。おっしゃる通りそれぞれのジャンルに分かれて技能はわかる。和気でございます。以上です。はい、規制庁に少しお待ちいただいていいですか。すいません。
0:24:57	衛藤です。
0:24:59	規制庁の西内です。日程の話で概ねわかりました。何か今までの打痕規定の審査とかのタイミングで多分あのお出しいただいている審査資料はあると思うんですけど、
0:25:11	そういったものを使ってちょっと資料の充実化ってはかっていたことで可能ですかこの部分。
0:25:21	東北電力高塚ですわかりました技能認定がわかる全体の概要のイメージみたいなのがわかる資料を補足説明資料につけさせていただいて、ご対応させていただきたいと思います。
0:25:32	以上です。はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
0:25:36	まさに昨日みたいな話は、何か最後にちょっとここだけ聞いておきたいんですけど、何か筆記試験とか、口頭試問なのか、もしくは別納試験方法なのか、何かしらその試験とかで具体的にどういうふうに運用されているかっていうのって今、お話できる範囲で何かありますか。
0:25:55	浜田四国電力高塚です。例えばですね運転員の運転技術技能認定に関しましては、9BqC級等がありまして、
0:26:06	例えば請求に関しましては、実際のですね、口頭

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:13	口頭試験になります。9Bqに関しましては、実技と口頭どちらもがありましてそれぞれその級によってちょっと分かれている形になります。
0:26:25	はい。ですですわかりましたありがとうございます。そういった情報もちょっとわかるようなものでちょっと概要資料お伝えいただければと思います。
0:26:33	はい、ありがとうございます。
0:26:34	規制庁の国立の関連していくと、教えていただきたいことがございます。
0:26:40	局の子供の関係でのフォーム教育に関する実施計画です。
0:26:45	項目受けたときに聞いた方、
0:26:48	もうさせていただいた病院で試験研究らしいという
0:26:53	或いは交渉はしていったら、そういったものに関する記録とかっていうのは、
0:26:59	メールの保存の中でこう読めるのフジタずに、
0:27:21	四国電力高塚です。
0:27:23	こちら保存に関しましては社内規定のマニュアルには記録及び保存というところ、年定義しております、例えばですねそれぞれ認定書等は作成後1年とかっていう形で、
0:27:37	具体的に保存期間を定めてですね、佐田保管している。
0:27:43	状況となつてございます以上です。
0:27:46	ありがとうございます。
0:27:50	はい、規制庁西内です。
0:27:53	あと、続けては、都市の方からですけど
0:28:00	5ポツのところですけど、
0:28:03	スポーツの教育訓練に関しては、
0:28:08	原子力安全委員会の方はセンニューシヨク委員会の方の技術的能力に関する指針とかの方だと。
0:28:16	これ具体的にはあれですね190、
0:28:22	297ページの方ですね。
0:28:27	97ページの方でも引用いただけてますけども、教育訓練のところ、指針の9のほうの記載だと、
0:28:34	その専門知識、技術で機能っていうものを維持向上させるための教育訓練を行うって話があって、一方でこれは今までもずっとこういう記載をされてると思うんですけど、
0:28:47	技術っていうワードが一
0:28:52	添付書類5の方で期待されてないんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:55	主に基礎知識専門知識後は技能、
0:28:59	というようなものが出てくるんですけど、技術っていうものが出てこなくて、
0:29:04	これはどういうふうになんだなんていうかどういうふうにするか意図してこの教育訓練の部分の記載を変えてるんでしょうかっていう確認をしたいんですけど。
0:29:15	四国電力、高塚です。こちらに関してはですね同じ表の右側に技術的能力の適合性を、
0:29:23	を書いてございましてそこです、上から3行目で、一般及び専門知識技能の習得及び習熟に努めているという形で、
0:29:34	書かせていただいております。これまで一の衛藤。
0:29:38	弊社の中での整理といたしましては、技能の習得っていうのがですね、指針で言いますと技術というのを表してございまして、技能の習熟、
0:29:51	こちらにいたしましては指針の技能を表しております。すなわち具体的に言うのですね教育等で、
0:29:59	まずは知識として、
0:30:02	技能の習得をしていくと、その習得したものを経験を踏まえて、ある一定の
0:30:10	基準をクリアすると、技能の習熟ということで、実際に技能が身につくということで整理してございます以上です。
0:30:20	はい。規制庁西内です。
0:30:23	わかりました高周イノウエの習熟っていうものが、何ていうんでしょう。何かを向上していくようなイメージで僕ちょっと見てたんですけど向上というよりは必要なスキルを、
0:30:36	得る。
0:30:38	習熟っていうもので初めてLLってそういうことですかね、機能として。
0:30:44	職電力高塚です。おっしゃる通りです。
0:30:47	終わりました何か技能の収録っていうものはまず、
0:30:52	専門知識とまた違う高機能っていうものを習得することを技術と呼んでいて、それをしっかり定着させることを技能と4、解釈してこう表現しているとそういうイメージでしょうかね。
0:31:05	四国電力、高塚ですおっしゃる通りです。
0:31:08	わかりました。わかりましたありがとうございます。
0:31:12	ちょっとそういった部分の考え方もうちちょっとまとめ資料上で表明確に記載をいただいてもよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:24	あくまで四国電力としてはそう考えてい、そそう考えてこう記載しているってことだと思うんですけど。
0:31:32	承知しました弊社の考えとしてそういう考えでやっているということがわかるようにですね、記載を、
0:31:42	追加させていただきたいと思いますこれはあれですかね、ご指摘いただいた 190、
0:31:47	7 ページの表の中、
0:31:52	記載をさせていただくという方針で考えてございます。以上です。はい、西内です。そうですね適合性というか
0:32:00	指針の言葉に対してどう考えてるかって話だったらこっちの方でいいのかなと思いますけども、別に書かれる場所はどこでもうはい。四国電力の方で、
0:32:09	資料の書き方って意味ではお任せをする。
0:32:13	というところでどこかで記載をいただければ結構ですというところでもよろしくをお願いします。
0:32:22	決定最後ですかね 6 ポツの有資格者等の選任配置っていう部分なんですけど、
0:32:29	これ炉主任のはなCがまずあると思うんですよね。江藤。
0:32:38	ここの、これも一番最初冒頭でちょっと確認した話に通じるんですけど、6 ポツ有資格者等の選任配置 204 ページの 2 段落目の部分なんですけど、
0:32:56	一段落目がまずはずいませぬ一段落目ですね。
0:33:00	保安のための職務が適切に遂行できるよう、
0:33:04	という形で記載されていて、これ新基準対応の時の、添付書類 5 だと、必要な指示ができるようっていう形なんかもう少しちょっと直接的に書いていて、
0:33:16	こういった部分で何か変更があるのか後はあれですね新基準のときはこれ原子力本部長が選任するっていう形で要は、
0:33:25	ムセンニン主体も明確に書いてあったのが、今の原点の記載だと書かれていなくて、
0:33:31	ここら辺のどういう意図があって変えたのかあとは中身が変わってるのかどうかっていうところなんですけど、ここについては多分ビルに多分技術的能力指針の表現とカーに合わせにいったのかなっていう気はそちら表現を踏まえて適正化されたのかなという印象を受けるんですけど。
0:33:48	実際その適正化だけ表現だけの適正化だけの話なのか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:51	実際中身が何か変わっているのかっていうところでちょっと確認をしたいんですよろしいですか。
0:33:58	四国電力高塚です。まずご回答といたしましては表現が
0:34:04	中身は変わってなくて表現が適正化されてると。
0:34:08	こちら初めに江藤と久慈の審査の時のご説明をさせていただきましたがこちらの記載に関しましても、平成 29 年の 10 月の特重審査の時に、表現を適正化させていただきます。
0:34:22	ただ中身に関しましては、保安規定の、こちら 8 条、
0:34:28	等で原子炉主任者の選任等で原子力本部長、主語として記載しております通り運用自体は何も変わっていませんので、
0:34:36	衛藤表現の記載の変更のみとなっております。以上です。
0:34:41	はい。規制庁西内です。承知しました。
0:34:45	わかりました。ありがとうございます。
0:34:50	はい。衛藤。
0:34:51	私から確認した上では以上ですね。
0:34:55	ちょっと先ほど何点か確認した点はまとめ資料の方に反映をいただければと思いますよろしく申し上げます。
0:35:04	祝電力高塚です。承知いたしました。
0:35:07	はい。江藤。そうしましたら、技術的能力関係他に何かありますかよろしいですか。
0:35:14	はい。
0:35:15	それではちょっとほかにマターすいません大きく後振った、2 点ですね大きく分けると、
0:35:22	ちょっとそもそもの受Cそのものに対してのちょっと確認を何点かさせていただきたいのと、あとはその廃止措置計画との関係というところでちょっと確認をさせていただきたいんですけど。
0:35:34	まずCさんそのものについての確認からさせていただければと思いますが、
0:35:39	はい。
0:35:41	はい。原子力規制庁の仲野です。
0:35:44	私の方から助手そのものについての質問。
0:35:48	まず 1 点目なんですけれども、
0:35:51	今回もそれぞれ、
0:35:54	種類、
0:35:55	等説明お願い

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:01	四国電力梅木でございます。
0:36:03	今回使用済み樹脂長タンクの方に入る樹脂の種類ですけれども、
0:36:09	脱塩等で使われてる 14 には大きく用イオン交換樹脂と引用交換樹脂、 それと、その 2 社を混合した樹脂の方を使用しております、
0:36:22	使用しております。
0:36:26	以上です。
0:36:29	原子炉規制庁の中です。
0:36:31	今の説明があった話だとアニオン
0:36:34	イシイというような、
0:36:35	いう話でよろしいか。
0:36:39	四国電力梅木でございますご認識の通りです。
0:36:44	規制庁な
0:36:45	処置、
0:36:46	二つを混合した涼しいっていうものがありましたけれども、その混合した ものっていうのはそれぞれスタッフ野本衛藤作業は変わってくるという 認識でよろしかった。
0:36:58	もしよろしければどういった違いがあるのか。
0:37:03	四国電力梅木でございます。
0:37:05	脱塩塔ごとに補足したい成分に実成分が異なりますので、両 4 だけを 捕捉すれば良いものについては、例えば要員交換樹脂のみを充填す る。
0:37:17	或いは用イオン印をどちらも補足したい場合には混合した樹脂を充填 するというふうに使分けの方をしてございます。以上です。
0:37:26	規制庁の中です。
0:37:28	今お話いただいた話だと、今後するものっていうのは成分的に何かまざ り合ってるというよりも、物理的にいよいよも、
0:37:38	それぞれを対象とした樹脂をまぜている、そういう認識でよろしかった。
0:37:45	四国電力梅木でございます。ご認識の通りです。
0:37:49	規制庁の中口で承知しました。受けまして、
0:37:54	先ほどの話は上がったんです。
0:37:57	樹脂が吸着する主な
0:38:00	が何かっていうところを確認させていただきたい。
0:38:04	今回のその樹脂については、
0:38:08	イオン交換樹脂と、
0:38:11	のみを吸着するものなんですかもしくは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:38:15	江藤管内のスポーツボールの金属を定着するような、
0:38:25	やっているの。
0:38:26	こちらに、
0:38:28	広がった
0:38:31	四国電力ウメキでございます。イオン交換樹脂につきましては、その通りでございますけれど、この絵とその通りでございますけれども、イオンの交換を目的としておりまして、
0:38:42	物理的な給食というのは目的としてはございません。
0:38:46	以上です。
0:38:49	規制庁の仲野です。承知しました。そうしましたらイオン交換樹脂としてその対象の補足くうを考えている出資が、
0:38:59	補足対象として考えているそのイオンっていうものが、主に何が挙がっているのかっていうところをお伺いしてもよろしいですか。
0:39:10	四国電力梅木でございます。
0:39:12	補足の目的、主なものでございます。主なものですがけれども、4 交換 14 につきましては例えばセシウムやコバルトのような核分裂生成物や腐食生成物のうち 44 の成分、
0:39:26	イオン交換樹脂につきましては例えばホウ酸ですとか、あとは核分裂生成物のうちヨウ素等の陰性分を吸着することを目的として主な目的としております。以上です。
0:39:40	規制庁中です。
0:39:41	今、お伺いした話について先ほども
0:39:47	が全島ごとにその対象の突風物が違うっていうのは、
0:39:53	例えば、
0:39:54	補足説明資料の 100、
0:39:56	10 は
0:39:57	次に記載いただいているその他編等、
0:40:00	種類がからいっても、
0:40:02	記載いただいて、
0:40:07	今説明があった、
0:40:10	4 がどこ。
0:40:13	の雑然とるという違いがあるのかみたいなのところもお伺いしてよろしいでしょう。
0:40:21	四国電力梅木でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:23	例えば、こちらの図で言うところのポツ冷却材の校章式脱塩塔等でございますと、こちらはようイオンと飲用の交換樹脂混合樹脂が入っております、
0:40:35	一次冷却材中の核分裂生成物や腐食生成物、こちらは 444 どちらも補足することを目的としております。
0:40:44	例えばbポツ、
0:40:46	冷却材用イオン脱塩等 10Cにおいては、一次冷却材中のpHの調整を目的としてまりチューブの吸着を目的としている。
0:40:56	脱塩塔となっております。
0:41:02	主な
0:41:04	目的としてはこのような形になるんですけども、
0:41:07	このような説明でよろしかったでしょうか。
0:41:11	規制庁の仲野です。
0:41:14	今お話して、
0:41:17	もう
0:41:19	例えば、先ほど野瀬伸部とカーも吸着対象であるという話がありましたけれども、カセシミズとか、燃料カラーの
0:41:30	を考えるものであったりするのであれば、例えばポツの冷却材の方式が前頭だったりとか、そのポツの燃料ピットの脱線等、
0:41:42	というものには、セシウムだったりとかを考えたりするけれども、例えば先ほどお話あったりチームだったりとか、そういうものについてはそちらかというポストとかインポートとかいうよりは、そのBポツ、
0:41:55	の部分で見る、そういった違いがあるっていう認識でよろしかったでしょうか。
0:42:02	四国電力梅木でございます。
0:42:04	そうですねご認識の通りかと思えます。実際冷却剤この書式脱塩塔については、運転中、基本的に常時通水しておりますのでリチウム、置換されて、飽和しているような状況ですので、
0:42:18	pH調整のためにリチウムを取りたいとなれば、追加で良い 4 脱塩塔の方を、通水して立地法の調整を行うというふうな運転をしてございます。
0:42:28	以上です。
0:42:32	野中。
0:42:33	承知しました。
0:42:35	今までのところで例えば樹脂の種類であるとかあとはですね、
0:42:40	樹脂の細く対象物、メインのものが何

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:46	か資料に、
0:42:47	出席いただきたいと思う。
0:42:50	よろしいでしょうか。
0:42:54	四国電力梅木でございます。承知いたしました。
0:42:57	記載の方向で検討させていただきます。以上です。
0:43:02	はい。よろしくお願いいたします。
0:43:04	あと追加で何点か私の方から受けて、
0:43:07	いければと思います。
0:43:11	今回のその実施の学園等の中でなんですけどその趣旨が通る。
0:43:16	検討の中、
0:43:18	等、
0:43:19	ここも仙波タカキ
0:43:34	四国電力梅木でございます。すいません最も線量が高いところというの は、
0:43:42	どのような、
0:43:46	イトウでおっしゃったんでしょうかすいません。
0:43:52	原子力規制庁の仲野です。今回その樹脂を使うにあたって例えば、
0:43:58	また店頭配置してある趣旨だったり、
0:44:02	あとはその貯蔵する紙だったりとかあると。
0:44:08	どちらになるのか、っていうところを図りました。
0:44:16	四国電力梅木でございます。
0:44:18	また圧延等の中では、冷却材この書式脱塩塔が最も線量が高くなるか と存じます。以上です。
0:44:30	原子力規制庁ナカノ
0:44:32	今、
0:44:34	回答あった冷却式の冷却材金式の脱塩塔っていうのはその都合、
0:44:41	価格よりも線量が高い
0:44:57	四国電力ウメキでございます。また圧延等の中では比較的線量が高い 方ではございますけれども、使用済み助手樹脂貯蔵タンクと比較してと なりますと、
0:45:09	例えばそれぞれの自主の貯蔵による減衰だとか、量だとかによっても 変わってきますので、
0:45:17	単純な資格は難しいかと思えます。以上です。
0:45:23	印象規制庁の。
0:45:24	そうします。現在とかを踏まえると単純比較は難しいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:29	わかりました。
0:45:31	私の方
0:45:32	西郷になるんです。
0:45:37	今回のその申請にあたって、
0:45:39	上の中で、
0:45:41	相当今回の
0:45:42	ファンド。
0:45:43	今回新設する、タンクも含め、
0:45:47	共用されているってことですけれども、
0:45:50	その中で 12 号の廃止措置を抱えているプラントの方からも雑然等が、
0:45:57	使用済みですが、ある程度、
0:46:01	予想されてくるということで説明受けてますけれども、現在ですね配布されている
0:46:09	からどういった状況で、使用済み樹脂が発生しているのかというところをお伺いし、
0:46:19	四国電力の井手でございます。今伊方 12 号については廃止に入っております。とはイシイにはなっているんですけれども、主、2 号でありましたら使用済み燃料ピットに使用済み燃料がまだ貯蔵した状態が継続してございますので、
0:46:35	使用済み燃料ピットの雑円筒樹脂というのにはまだ通水を行っております。こちらの方樹脂の方が取りかえ時期になりましたら交換するので発生すると。
0:46:45	ということが考えられます。それ以外に廃液の処理も行っておりますので、排気系の樹脂につきましても、運転中と同じように、継続して通水してございますので、そういったものも取りかえ時期になれば、樹脂が、
0:47:01	廃樹脂として発生するというような状況でございます。以上です。
0:47:07	原子力規制庁の仲野です。
0:47:10	今、ご説明あったところだと冷却材とかについては廃止をしてるから、最初に、
0:47:17	FFP だったりとかあと廃液処理の系統のところでは衛藤。
0:47:24	樹脂を使用しているのでそちらについて、はい、使用済み樹脂が発生するっていう認識でよろしかったですよ。
0:47:34	四国電力の李でございます。はい。5 認識の通りです。あと、すみせんもう 1.9 加えますと、最後に使用しました雑塩と、の樹脂につきましても、例えば冷却材本組織が全棟の樹脂につきましても、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:47	まだ脱エンドウの中に、所蔵した保管した状態で、でしたら最後に使用済み収受貯蔵タンクの方に移送いたしますので、そういう意味で使い終わった樹脂が、最後に使用済み樹脂貯蔵タンクに集まるという部分も考慮してございます。
0:48:03	すいません 1 点補足させていただきます。以上です。
0:48:07	原子力規制庁の仲野です。ご説明あったその最後のサイクルで使ったような学園等に、
0:48:14	入れていた 10Cについては、
0:48:18	樹脂貯蔵タンク 3 本の方に入れるっていう話ですけども、現在の状況としてその 12 号ソウダ店等からは、
0:48:27	まだ最後残っているっていう状況です。
0:48:33	四国電力の井手でございます。はい。丹アノ、脱塩等によりますけれども、まだtentの中に残った状態のものも樹脂は一部ございます。
0:48:44	ただすべてがすべて 3 号に移す移送するというわけではなくてですね、まだ 1 号と 2 号の方にも使用済み樹脂貯蔵タンクがございまして、そちらの方に幾分容量残ってございますので、
0:48:57	そちらで通報できるものはそちらのほうに貯蔵することも考えてございます。
0:49:02	以上です。
0:49:06	原子力規制庁の中です。ちなみに
0:49:10	Cが、まだ撤去さしきれてない河川等っていうのは、
0:49:17	補足説明資料 258 ページの、AからHまでの削減等だどこに当たるかとか、今おわかりになってしまうでしょう。
0:49:29	すいません四国電力の井手でございます。すいません把握をしているんですけども今手持ち資料として、もう次地元にはないのですいませんこの場で答えることがちょっと厳しいです。以上です。
0:49:43	規制庁ナカノ承知いたしました。
0:49:48	私の方から、逗子そのものについて
0:49:56	計上のオクでございます。ちょっと議会の確認だけさせていただければと思う。
0:50:04	要は系統つきの中にコソツてくる。
0:50:06	記録測定てると。
0:50:13	する。
0:50:14	というのは、今お話いただいたっていう。
0:50:17	或いはよく、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:21	今ちょっといろいろ
0:50:23	言葉だけを見てますと、
0:50:26	マグネタイトアノ金属FEP方法というものも定着するみたいな話があったり、
0:50:32	そういうものも含めて吸着するという理解でいいのか、それとも、
0:50:37	今お話いただいた関戸木場とか横尾という、
0:50:40	そういうやつ。
0:50:54	四国電力本店でございます。大変申し訳ないんですけども、今奥調整官の方からご発言いただいた内容すべてちょっと音声が見られておましてちょっと聞き取れなかった部分が大半でございます。申し訳ないんですけどもう一度ちょっとご発言をお願いしてもよろしいでしょうか。
0:51:10	飛ばしました後1度申し上げます。
0:51:12	だ、江田仙頭の役割についての理解が確認が、
0:51:16	PKのCAPEフクイ、
0:51:18	の中に表示する金属製て物を集約して除去するというのが店頭の役割だと理解してるわけですが、除去する。
0:51:27	いうのは、
0:51:28	先ほどご説明いただいたわけ。
0:51:32	必要と、そういったものを、ほとんど話し合いだったらそれだけなのか或いは農業のところで申し上げますと、そのマグネタイトFeの方とかそういうものも含めて、
0:51:45	電力本店でございます。
0:51:47	申し訳ございません。ちょっと音声の調子が非常に悪くてですね、ちょっと奥さんの発言がちょっとほとんど聞き取れない状況で、ちょっと確認させていただいてよろしいですか。
0:52:00	すいませんちょっと場所があるかっていうねあの場所変わりました。これ、今どうでしょう声、聞こえておりますでしょうか。
0:52:08	すいませんこちらの方へ聞こえておりますでしょうか。
0:52:17	聞こえてない。
0:52:18	あれ、規制庁に周期ですけど音声聞こえています。
0:52:21	四国電力本店でございます音声は聞こえているんですけども、ちょっとハウリングといいますか、何か2回、ご発言の内容が重なって聞こえてきておまして、
0:52:35	ちょっと聞き取れない部分がすごく多い状況でございます。
0:52:40	ちょっとお待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:49	ちょっとネットワーク状況ですかね規制庁ニシウチですけど、今はいかがです。
0:52:55	四国電力本店でございます西内さんのご発言は、比較的明瞭に聞こえてございます。何か江藤さんが使用されているマイクと違うマイクをご使用されているのでしょうか。いえ、同じマイクを使っております。今、いかがでしょう。声聞こえておりますでしょうか。
0:53:11	今、明瞭に聞こえてございます。はい、ありがとうございます。すいませんでもう一度申し上げます。はい。脱エンドウに関する理解の確認なんですけれども、
0:53:21	脱塩塔というのは一次系の形状系統水の中に生じてくる金属腐食生成物を、吸着して除去するっていうのが主な役割だと理解しておりますけれども、
0:53:32	助成率の物質っていうのは、先ほどご説明いただいた設備も配ると、放散要素、そういったものもあると思うんですが、いろいろ私が調べてみますと
0:53:44	F、FedをIV3ヶ月みたいなものを合わせて除去するって話があったりするんですが、そういったものを含めて除去するという理解でよろしいでしょうか。
0:53:57	四国電力梅木でございます。ご認識の通りです。先ほどちょっと代表的なものという方で、申し上げたんですけれども、もちろん酸化鉄のようなものも、旧、
0:54:08	脱塩、そういう酸化鉄のようなものも、吸着することを目的としてございます。以上です。はい。継続です。ありがとうございます。
0:54:18	これ、説明のストーリーとしては、実際そういう金属腐食生成物、3ヶ月にいろいろ、放射性物質も含めない必要が系統図両方待っていると。
0:54:29	燃料棒に付着して損傷の原因になったりですとか、或いはその配管内に付着して放射化したりですとか、そういう悪さをするので、吸着して除去しないとイケないんですとそういう理解でよろしいでしょうか。
0:54:43	四国電力梅木でございますご認識の通りです。はい、ありがとうございます。ちょっと加えて、規制庁の奥です。受振についてはイオン交換ということで目的にしているというお話がございました。
0:54:55	で、間瀬シモ小丸とそういったものを何と何を交換するのかというあたりについて説明を追加してもよろしいでしょうか。
0:55:07	四国電力梅木でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:09	金属イオンは主にオオイワになるかと思imasるので、樹脂の方にもともと吸着している水素イオンですかとかリチウムイオン、そちらと交換する形で、
0:55:21	樹脂に吸着するというふうな仕組みになってございます。以上です。規制庁のベース。ありがとうございます。ちょっと追加ですが、脱塩等については今用意 4 或いは委員 4 或いは両者を今後する、いろんなそれぞれの役割があるというご説明がありました。
0:55:38	これについては、多分使い分けはあるんだろうと思いますが何段階になっていてその各々の役割を持つラテン等を通すことで、様々な無線の異なる 1 助教というそういう理解でよろしいでしょうか。
0:55:54	四国電力梅木でございます。ご認識の通りです。
0:55:58	わかりました。最後にもう 1 点だけ規制庁の奥ですけども、受振については多分、脱塩等によって、時期が違うのかなという気がするわけですがどれぐらい置きに交換するものなんでしょうか。
0:56:19	四国電力梅木でございます。脱塩塔に関しましては性能を維持するために必要な
0:56:27	せ、性能というのを定めておましてそちらの性能が満たせなくなれば、交換を検討するというふうになってございます。以上です。
0:56:38	わかりました。で、いただいたその申請の資料ですと、年間 3 立方メートルぐらいそのイシイアノ出てたんクニシちゃいけないって話ありましたが、物タンクで必要性を満たせなくなっても変えないといけないのが全体ではそれぐらいあるとそういう理解でよろしいでしょうか。
0:56:57	四国電力梅木でございますご認識の通りです。はい、規制庁独立わかりました。ありがとうございます。
0:57:13	衛藤規制庁ニシウチですけど。
0:57:18	ちょっと四国電力の系統を私はあまり把握しきれてない部分で申し訳ないんですけど。
0:57:30	158 ページの書かれている脱塩塔の種類なんですけど、
0:57:40	ポツとBPOSは一次系に直接繋がってるやつですよ。
0:57:46	CとDと、G、
0:57:49	ガーこれシステムの土工に紐づいていると、ちょっと私今イメージがなくてですね。
0:57:56	一次系のCVCSのところにある脱塩塔って 3 種類あるイメージで、
0:58:04	このこの書式なものと、用意案のものとかとホウ酸除去する圧延等で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:58:11	その三つ目の三行する圧延等がこれCポツBポツってことですかね。FとGもそこにある、そのCVCSの中にある系統ですか。
0:58:22	四国電力梅木でございます。
0:58:24	放送を除去する脱塩塔につきましては、こちらの図で言うところの、
0:58:31	fポツになりまして、
0:58:33	CVCSに直接繋がっている脱塩としましては、aポツ、bポツ、fポツの3種類となっております。以上です。
0:58:43	はい、規制庁ニシウチ
0:58:45	CとDとGでその先の話って、
0:58:51	四国電力梅木でございます。
0:58:53	ご認識の通りで、ホース等、一次冷却材ドレンしたのからホウ酸を回収する系統についている脱塩塔となっております。以上です。
0:59:04	規制庁西内です。今まさにお話いただくどれにしたっていうのは、どこからドレンした話の部分ですか。
0:59:15	別にそれはあれですからどこかだと言わず、一次系からドレンした目皿目皿とかで拾ったものが、こういったところで回収していくってそういうことですか。
0:59:27	四国電力植木でございます。目皿でからの回収ではなくてですね、抽出から直接、例えば希釈で出てきた一次冷却材のドレン等を対象としてございます。以上です。
0:59:41	瀬谷秀斗わかりました。
0:59:44	で、それらとは別に一体廃棄物系ですかね、液廃系の系統としては1ぼつの廃液蒸留水の脱塩塔樹脂があって、
0:59:56	あとSFPの冷却系として員ポツがあってってそういう理解でよかったですかね。
1:00:03	四国電力梅木でございます。ご認識の通りです。わかりました規制庁西内です。すいませんちょっと申し訳ないんですけど、補足説明資料の一番最初の頭の方で結構なので、
1:00:13	今、実際にまとめ資料上でいうと、
1:00:18	本当に一番最初ですかね4ページ目のところとか、
1:00:25	要はどこから排出されたでしょう。
1:00:27	貯めるタンクだよって説明簡単にいただいていると思うんですけど、この中でどこでも結構ですので、
1:00:34	今回要は貯める樹脂の対象を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:38	とそれぞれの系統の中でこういうここに位置付けられているものって、先ほど青オクとかナカノからちょっと質が確認をしたようなそもそもどういものをトラップするんだとかそういうものがパッケージでわかるようにちょっと充実化をいただきたいんですけどお願いしてもいいですか。
1:01:07	四国電力梅木でございます承知いたしました。
1:01:10	はい。規制庁に手術よろしくお願ひします。衛藤。
1:01:15	この中で私の記憶があればかもしれないんですけど、
1:01:20	それで最初に確認した一次系の中で三つある圧延等の中でホウ酸除去するものって、
1:01:29	樹脂除去を、
1:01:31	するんでしたっけ、何かそれ以外の公式があった記憶があった気がしたんですけど、伊方発電所は 14 で除去してるってそういうことでしたっけ。
1:01:44	基本的にその本番の所で樹脂でやってみましたっけ。
1:01:50	四国電力梅木でございます。運転中基本的には、中、希釈の方で、ほう素の所、濃度の低下を行っていくんですけども、運転末期になりますと濃度が低くなる関係で、
1:02:03	大量に希釈水が必要になりますのでそういった場合には、ほう素増強、脱塩等に通水して、ほう素濃度を低下させるというふうな運用を行ってございます。以上です。
1:02:16	規制庁に修設わかりましたと今みたいな話もちょっと先ほどお願いした部分でいただければ幸いです。
1:02:26	四国電力梅木でございます承知いたしました。
1:02:30	はい。あとすいません
1:02:33	そういう意味では若干廃止措置の方の話にも入るので、一応ほかに規制庁がオカ樹脂の話、なければですけど、
1:02:43	原子力規制庁の仲野です。すいません先ほど井手さんからご説明があったところで行って戻ってしまうんですけども確認させていただきたいと思う。
1:02:52	衛藤先ほどあの、
1:02:53	1号と2号の方でまだ余裕があるのでっていう話があったと思うんですけども、
1:02:59	補足説明資料の
1:03:03	28条のところで、
1:03:09	132ページのところでですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:11	32 ページのところ、1 号 2 号、あと 3 号、既設新設のところ、その累計の貯蔵量、あとは現在、
1:03:20	総容量のところ、説明がございませぬけれども、衛藤。
1:03:26	この部分の現在の増量とあとは
1:03:32	有効容量を比較したときに、現在ご説明いただいている、廃止措置終了までの合計約 1110A っていうところは、
1:03:42	容量としては、ちょうど確保されているのかなと思うんですけども、ここはあれですかねもう、
1:03:50	基本的には敗訴チーが終了するまでの発生見込みの余量は、3 号のタンクに
1:04:00	動かさなくても、暖めきることができるように今、用意してあるっていう認識でよろしかった
1:04:10	施工電力の井手でございますはい。今ご理解いただきました通り今後の発生量と今空いております容量を考慮しますと、ただちょっとぎりぎりではございますので、場合によっては 3 号にということも考慮して今回 3 号のに移送するということも、
1:04:26	考えた設計としてございますが、一応今のところ、どうにか導入といえますか、貯蔵できるかなと思ってございます。以上です。
1:04:36	原子力規制庁の中根です承知しました。
1:04:40	私からは以上です。
1:04:42	はい。衛藤規制庁西内です。
1:04:45	はい。今の話の中の、廃措置部分も含めてちょっと配属計画の関係性も含めて、
1:04:55	先ほどお話があった、
1:04:58	今まさにまとめ資料見てもらってると思いますが、32 ページのところの推定発生量で 12 号の廃止措置終了まで合計約 11 っていう話があるじゃないですか。
1:05:11	まさに 12 号一次系の CVCS のところにある脱塩塔にある樹脂は、これはもう多分、これ以上増えることはないわけですよ。だからそこは推定量がわかるんですけど、
1:05:25	FME の冷却系統と、
1:05:28	あとは、液体廃棄物系ですかね。
1:05:32	その部分で発生する使用済み樹脂、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:37	わあ、結局これからだから敗訴ちいま、FFPとかワダがどれぐらい維持するかとか、液体廃棄物でどれぐらい使うかっていうところが効いてくるのかなあと思うんですけど。
1:05:48	それは例えばマイカた1号2号両方とも今廃止措置計画出してもらっていて、一応4段階名まで、
1:05:56	例えば2号だったら2059年度まで4段階目として考えてますよって話がありますけど、そういった配達の計画の段階から、続いて発生量求めている、要はSSPはこれくらいまで維持する予定なので、
1:06:10	それくらいまで使用済み紙がこれから発生する見込みなので、それらを合計すると11へ11だ、11立米であるというふうな、推定の仕方をしていると思えばいいんですかね。
1:06:22	四国電力の井手でございますはい、ご理解の通りでございます、という形に、1号機につきましては廃止措置を4段階に分けて進める計画にしております。使用済み燃料につきましては第一段階終了までに、
1:06:36	搬出を完了する予定としてございますので、紙の使用済み燃料ピットの樹脂交換は第一段階が終了する年度までを考慮してございます。以降廃液処理につきましては、廃止措置の第3段階、原子炉容器とか
1:06:51	管理区域の中の設備の解体撤去が終わる期間が第3段階ですので、その指揮官が終了するまでの発生量を考慮して計算してございます。以上です。
1:07:02	はい。規制庁西内です明確にわかりましたありがとうございます。ちょっと今お話いただいた試算の内容を少しわかるように書いていただいてもいいですか。
1:07:11	12号から発生する樹脂の種類こういうものがあって、それぞれそういうふうな試算しているよってということがわかれば結構ですアノなんか、精密なものというよりはまずどういうことを考慮してるかってのがわかるように書いていただければと思うんですけど。
1:07:25	はい、四国電力でございます。補足説明資料の方に、その旨を地域するようにいたします。以上です。
1:07:33	木谷出血わかりましたありがとうございます
1:07:36	樹脂そのものについてちょっと理解できたんですけど、ちょっと後廃止措置計画との関係でもう少しお聞きしていきたいんですけど。
1:07:43	まず12号とも両方今第一段階のステップにあると理解していて、まさに使用済み燃料の搬出ですよね。してる場所等であとは汚染状況の調査とかをしていて管理区域内確認しているところだと思うので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:58	具体的にこの樹脂関係のもの、
1:08:01	設備とかってまだ何か解体撤去しているかっていうとそんなことはないと思ってるんですけど。
1:08:05	ちょっとまずわからなかったのがですね、今回
1:08:10	真っ赤に、
1:08:14	今回のまとめ資料、今日の資料 2 でいうところの、
1:08:20	125 ページ。
1:08:23	のところを見ていただくとですね。
1:08:27	後文樹脂貯蔵タンクの共用化の概念っていうところで、12 号から 3 号にどうやって持っていくますようって話があるんですよ。
1:08:38	ちょっとこれは当然私が性能維持施設の考え方を理解しきれてないだけの、
1:08:43	かもしれないんですけど、12 号の廃止措置計画見ると、性能維持施設として維持してるものって、放射性廃液気体廃棄物系統、気体廃棄物系。
1:08:56	あとは関係するところで使用済み燃料の貯蔵設備系とかを性能維持施設として明確に意思マースって言われていると思うんですよ。
1:09:04	一方こういう放射性固体廃棄物系って言えばいいんですかね。
1:09:09	まさに資料 12 号の使用済み樹脂貯蔵タンクと計量タンクと、あとこの移送容器、
1:09:15	についての、
1:09:17	状況が廃止措置計画上でちょっと読み取れなかったんですけどすみません私がちょっと理解してないだけであればまず確認をしたいんですけど、これはまず維持してるって理解をしていいんですよ。
1:09:28	四国電力の井手でございます結論から申しますと維持、適切に管理を行ってございます。で、今おっしゃっていただきました通り、設備としましては使用済み樹脂貯蔵タンク後、
1:09:41	移送時に使います計量タンク、移送容器、この三つがございまして。使用済み樹脂貯蔵タンクにつきましては、すでに認可をいただいておりますし、廃止措置計画書の中に、
1:09:53	放射性固体廃棄物廃棄施設、設備として、すでに性能維持施設として登録済みでございます。
1:10:02	一方使用済み紙樹脂計量タンクと移送容器につきましてはですね、今補正、変更の申請をしてございまして、今審査が終わって認可を待っているところと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:14	ということで認可がおりましたら、使用済み紙計量タンクと移送容器につきましても、同様に性能維持施設に加わる予定となっております。これまで性能維持施設に入っていなかった二つの設備につきましても、運転中からですねずっと継続して、
1:10:30	維持、点検の方は行ってございますので、その旨も廃止の方で、審査の中でご説明させていただいております。そのような状況です。以上です。
1:10:42	木瀬とニシウチで立派
1:10:47	わかりました。ちょっと私が理解できなかったのか、これ、あれですね、使用済み樹脂貯蔵タンクって、
1:10:53	発電用原子炉施設の一般構造って施設区分に入ってるんでちょっとと理解でいいんですよね。
1:11:03	あ、すみません、四国電力の井手でございます。今、ご覧いただいているのは、廃止措置計画の、
1:11:11	性能維持施設の一覧の方見られご覧いただいておりますでしょうか。はい。性能維持施設一覧見て、この前ちょっと本文見た時にちょっと読み止まっちゃったのかもしれないんですけど、
1:11:22	イダの方だと、施設区分のところ、
1:11:26	廃棄施設Ⅱの方だと、北井と板井しかなかったんで答えてどうなったのかなってよくわかんなかったんですよね。
1:11:34	わかりました。えっとですねすみません。四国電力の井出でございます。おそらく今ご覧いただきましたのは、1号機の廃止措置計画の方をご覧いただいたのかと思います。
1:11:45	この性能維持施設といいますのは、共用している設備については壊すほうのプラントに記載するというのがございまして、維持管理するプラントの方に書くということがございまして、
1:11:58	先ほどの計量タンクとか、移送た容器投資済み出資貯蔵タンクは、12号両方で共有してございますので、2号炉で維持管理をするということで、2号炉の廃止措置計画の方に、の、
1:12:11	正の一節の、具体的に言いますと10分の7ページの方に出てきてございます。
1:12:19	なので1号炉の方には記載がございません。2号炉で管理しているからという理解です。以上です。
1:12:28	規制庁の伊勢ですありました。なるほど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:32	なるほど。1号じゃないんですね。2号の方が残るからってそういうそういう考え方なんですかね。
1:12:38	2号の方がちょっと廃止措置の段階を相馬をとるか予定してる。年度的にはちょっと遅いですよね。
1:12:45	そういう考え方なんですかね。違いますか。
1:12:50	四国電力の井手でございます。初めはですね1号のみが排出になりましたので、運転号機に預けるという意味で日本側で管理を、
1:12:59	その後2号が廃止になって維持管理は12号のものは2号に残っているというような整理となっております。以上です。瀬戸西内です。なるほど。ちょっと編成たどればわかりやすかった。
1:13:11	なるほど。
1:13:12	なるほどわかりました。12号共用で2号廃止措置の方で今現行認可してもノダ認可されているものだと、使用済み樹脂貯蔵タンクを維持していますので、
1:13:25	今お話いただいている、さっきお話いただいた、両端の移送容器っていうものも、今変更認可で入れているってことでいいんですけど。
1:13:38	四国電力の井手です。はい。ご理解の通りです。今変更申請をしているところです。
1:13:43	規制庁西内ですわかりました。ちょっとすみません若干タダウチの他チームの審査の状況私が最新の状況まで把握できてなかったのもちょっと若干重複する質問だったら申し訳ないんですけど、
1:13:54	これはあれですかね今までも維持していたんだけど適正化みたいな意味合いで入れて、追加変更しているということです。
1:14:01	四国電力の井手でございますはいご理解の通りです。今までもずっと点検の方、維持管理は適切にやっていたんですけども、ちょっと先行プラントさんの記載等の反映もございまして、今回変更申請ということで入れさせていただくことになりました。以上です。
1:14:20	ありがとうございます。衛藤。
1:14:22	タンク等まさに、計量タンクと輸送容器を愛してますので、それに付随するまでの配管類とかもこれ許可と許可の考え方多分一緒だと思いますけど、基本はだから設備単位で書いていて、それが主配管とかそういうところは、
1:14:39	そこまでを明記しているもので、附属設備についても性能維持施設として管理してます。そういう理解をすればいいですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:50	四国電力の井手でございます。はい。ちょっと清の施設の範囲というのはですけども、それ以外のものにつきましても必要なものは例えばその他みずから定める設備として、保安規定に基づきまして維持管理をします。
1:15:03	ということで、樹脂の移送に必要なものはすべて維持管理を継続してございます。以上です。
1:15:09	知恵とニシウチですわかりますと、
1:15:12	わかりました。あとは、ちょっとお互い結局管理って話になるんですけど、
1:15:23	まず、元、
1:15:24	先ほどちょっと中身の方からも確認しましたけど、
1:15:29	今後も結局 12 号の 17 号で発生した樹脂を参考に持っていかどうかは、今別に多分確定してるわけではないわけですよ。
1:15:40	可能性があるっていう段階で、今の要領見ればもしかしたらイトウさせなくてもいいかもしれないっていう部分あると思うんですけど。
1:15:47	そういう意味ではちょっとお互いの何ていうんですかね、何か管理とかそこら辺がどうする予定なのかっていうところになるんですけど。
1:15:56	繁忙の、
1:15:59	まさに貯蔵状況の確認っていうのはこれ 3 号の課長がやや担当されるわけですよ、今多分現行の既設のタンクは多分そうやられてるのかなと私認識してるんですけどその理解でよかったですか。
1:16:11	四国電力の井出でございますはい 3 号の使用済み紙書のタンクのちょうどとかのにつきましては 3 号の当直のほうで確認等を行ってございます。
1:16:19	で、廃棄物の貯蔵炉という、貯蔵量という意味でいきますと、12 号 3 号全部合わせて放射線管理課というところで、課長が確認をしてございます。以上です。
1:16:32	規制庁西内です。すいません。一応今若干聞き漏らしちゃったんですけど、1235、全体の放射線管理課長が管理して一元的に管理してるということで、
1:16:45	四国電力の予定でございます。はい。伊方発電所におきましては放射線管理は、123 号すべて放射線管理課長が行ってございますので、号炉で分けているものではございません。以上です。
1:16:57	規制庁に出席わかりましたですちょっとまさにその放射線管理課長と当直課長の話なんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:17:04	処遇量の確認だからまさに今回この樹脂を3号に持っていか持ってかないかとか、
1:17:12	そういう話は放射線管理課長が一元的に発電所内見渡して確認する予定ということです。
1:17:19	四国電力の井出でございます。ご理解の通りです。すみません藤課長名を今私間違えて申しました、放射線科学管理課長でございます。以上です。そこだけ訂正させていただきます。
1:17:30	はい。略して放射線管理課長ということでわかりましたありがとうございます。衛藤放射線科学管理課長が、
1:17:36	なるほど一元的に管理しているのでそういった意味ではあれですねお互い
1:17:42	何か管理上のミスマッチみたいなものも起きづらいような体制にはなっているってそういうことですかね。
1:17:51	四国電力の井出でございますはい、そのご理解の通りでございます。
1:17:55	はい。規制庁西内です。わかりました。
1:18:00	わかりました。
1:18:03	阿藤。
1:18:05	この運搬するときのちょっと管理のイメージにはなるんですけど、
1:18:10	1、今回の資料2の、やっぱり125ページのところにも書いてもらってるようにですよ。
1:18:16	まず、
1:18:19	12号の共用設備のタンクから移動用、タンクから配管とかが出て行って、布田と閉じて行って、移送用に対して真穴アノ長崎も開けて流してって話だと思うんですけど、磯崎開けたら、
1:18:35	またここに書いてもらったようにこの運搬するわけですよ。
1:18:39	で、そのままバイパスするときって、これ多分実績があると思うんですけど、これ一時的に管理区域の指定とかがされてるんで、
1:18:50	四国電力の井手でございます。結論から申しますと一時的な管理区域には設定しておりません。この4期、
1:18:59	125ページのEのところ車のトラックのところに、輸送容器があるんですけどもその前にちょっと四角く絵を書いているんですが、これが遮へいを機能を持った遮へいの、
1:19:10	ものになってございます。ですので、樹脂自体は線量高いですけども、遮へいをして構内で運搬できる線量をやることを確認して、12号機の建屋の管理区域から外に出して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:23	構内走って2、3号の管理区域の中に入るというような運搬の仕方を行ってございます。以上です。はい、ありがとうございます。あとこれは多分後で調べればわかるんですが、すいません。磯表記の、
1:19:39	構造として今お話いただいたこの四角部分の躯体も含めて移送容器っていう管理をしているという理解でいいですか。
1:19:46	これはまた別の附属設備扱いなわけ。
1:19:51	四国で四国電力の絵でございます。輸送容器はまさにこの絵で書いているタンクの形をしたところのみでございまして、茶色はまた別扱いとなっております。以上です。
1:20:02	はい。規制庁西内です。その遮へい容器、
1:20:06	ていう、
1:20:07	それは性能維持施設としてはどういう考え方になるんですって。
1:20:14	四国電力の池でございます。はい。周りの遮へいにつきましては、保安規定に定めるその他みずから定める設備として、管理を行ってございます。以上です。
1:20:28	若干すいませんなんか廃措置計画の方の審査になるかならないように、事実確認をしてるつもりなんですけど、すいませんわかりました。ありがとうございます。
1:20:37	そこら辺はうちの中のチームの方にもちょっと状況を確認しておきます。
1:20:41	その上でさんごの方に今度持ってくると思うんですけど、
1:20:45	3号の時にもって、
1:20:48	一層の流れなんですけど、
1:20:53	これってどういうふうに移送するイメージなのかってとこなんですけど、そういう期からまた配管とかに接続して、使用済み樹脂貯蔵タンクに流していくことになると思うんですけど、
1:21:04	例えばエレベーション的に上の回答から行くことになると思うんですよ。上の階層がということになると思うのでまた重力移送とか、
1:21:13	ていうものを活用して流してるイメージと思えばいいんですか。
1:21:26	四国電力の井手でございます。すいませんトラックの方で衛藤に要求乗せた状態D3号の方を運搬しましたら、接続ボックスというのがございますので、そちらの方で配管、流れ材を、
1:21:42	接続いたします。その後、タンクは3メートルにございまして持ってきたんトラックにつきましては、エレベーションが32メートルのところから連結させますので、今おっしゃっていただきました通りフロアの高さの違いというところを活用しながら移送することになります。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:01	はい、規制庁に出展わかりました等、
1:22:04	で、ただどこかでいわゆる雑然アノ3号の脱塩核種脱エンドウから、白炭樹脂貯蔵タンクへの移送面にどっかで合流するのかなっていうふうに思うんですけど。
1:22:17	そこら辺のイメージだけまた補足説明書の方で結構ですので充実いただくことって可能ですか。
1:22:25	四国電力の井手でございます。はい。3号のライン等の接続のところをわかるように、追記するようにいたします。あと、すいません先ほど重力を利用していつお3号のタンクの方に入れますと、
1:22:40	お伝えしたんですけども、一応ですね受振の移送容器につきましては、純粹にも使うことができますので、技術を入れながら樹脂を押し出すという効果もございますので補足させていただきます。以上です。
1:22:53	はい。規制庁に出展わかります。
1:22:58	わかりました。あとちょっと共用の範囲のイメージですけどね、今まさにおっしゃっていただいた移送容器までは12号共用設備になるわけですよ。
1:23:07	それをチェックボックス以降が3号設備と思えば3号、123号共用設備の範囲って思えばいいんですけど。
1:23:20	四国電力の井手でございますはい。ご理解の通りでございます3号に接続するところからは、123号の共用設備となります。以上です。
1:23:29	はい。規制庁西内ですわかります。藤。
1:23:35	わかりました。
1:23:37	公明党廃措置計画の方でも、12号のこの使用事務使用済み樹脂の系統はしっかり性能維持、
1:23:44	施設を提示していつ、引き続き維持する予定であると。
1:23:50	3号側との連携、連携というかその管理って観点においても放射線科加来管理課長は発電所の一元管理をしているので、
1:24:00	そういったミスマッチとかが起きないように管理上のミスマッチとか起きないように、
1:24:05	これはしていますよと。
1:24:07	そういうような全体的な理解ですかね。
1:24:10	何かほぼあります。
1:24:13	四国電力の井出でございますはいご理解の通りでございます。以上です。
1:24:17	はい。規制庁西内です。わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:21	わかりました。あとは、
1:24:27	ちょっとそもそももうこれは 1003 号の時の、今回の審査の中でもお聞きしましたけど、結局受振のその最終的な処分の方法っていうのは引き続き最適な処分方法とかを検討するっていう発言はこれ審査会合とかで説明をいただいていますけども、
1:24:43	要は現状 12 号の中で、樹脂をどう処分するかっていうのは特段、今私記載されてないって理解をしてるんですけど、その理解でよかったですかね。
1:24:55	色電力の井出でございます。12 号の樹脂につきましては 3 号と同じようにセメント固化もこのようにするというのを考慮設置許可の方には記載させていただいてございます。
1:25:06	具体的な検討と申しますと 12 号も 3 号も含めてですね将来の処理を検討しているところでございます。以上です。
1:25:15	はい、所長西内です。そういう意味で今現状その 12 号の廃止措置の方で、樹脂の扱ってという意味でいうと、要は単純に貯蔵してる。
1:25:27	どうしますよっていうことだけをうたっていて、それ以降の話は特段記載されてないっていう理解で大丈夫ですかね。
1:25:35	四国電力の井手でございますはい、ご理解の通りでございます。
1:25:39	規制庁西内です。わかりました。
1:25:44	わかりました。ありがとうございます。ちょっとこれはその辺の細かい確認で申し訳ないんですけど、
1:25:52	記号の今、ちょっとすべてこれはもしくは、今まさに認可申請中のものだと違う表現になっていたら申し訳ないんですけど、私今すでにマニワ認可されている配置計画を見ているので、
1:26:05	あれなんですけど、今現状その廃措置工事系は移設計画の中だと、使用済み樹脂の発生量として、今後約 10 立米発生するって話が書かれてるんですよ。
1:26:16	ここだと 11 ってなっていて若干そこに差があるように見えるんですけど、それは今の申請とかでもし関わったりするんですかね、更新されてるものなんですかね。
1:26:25	四国電力の伊井有馬。
1:26:28	今多分ご確認いただきましたのが廃止措置計画の本文の方に、第一段階で発生する樹脂の量というもの、防水性量を記載しているものかと思えます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:39	こちらの方廃止措置になった段階での第一段階で発生するようなものを記載しております、そのあとですね今、9年間戻りますので、脱塩塔に入っているものをすでに、使用済み樹脂貯蔵タンクに移送したのもございます。
1:26:56	そういう意味で、こちらの方の量は若干減っているというところもござい ますし、第2段階以降はEPの処理系の脱塩等は見込みますので、そう いったものがこの数値には入っていないと。
1:27:08	ということで、必ずしも排出計画に書いている立米と一致するものではご ざいませぬ。以上です。はい。規制庁西内です。よく理解できました。お っしゃる通り解体工事準備期間という形で第一段階に限定の記載なん ですね。わかりました。
1:27:24	先ほど樹脂の発生量のところの11平米11立米のところ、ちょっと具 体的なセンサーの内容をもう少し書いてくださいということをお願いした と思うんですけど、その際にこの配置計画はこの記載、
1:27:37	との関係っていうところもわかるように記載をいただいてもよろしいです か。
1:27:42	はい。四国電力の井出でございます。周知いたしました。はい。関係とし ては要はちゃんと整合しているよっていうことを我々として確認したいと いうそういう趣旨ですね。はい。
1:27:54	四国電力にです。趣旨理解いたしました。
1:27:57	はい。よろしく申し上げます。
1:28:01	と、
1:28:03	そういう意味ではあれなんですかね今後これは少し今後の話ですけど、 3号の方でも、地震の処分方法っていうことである程度検討が進めば、 こちらの方でも何かしら申請がされるかどうかというところあると思 いますし、
1:28:17	同様に廃止措置計画の方にも、おそらく何かしら反映するのか、
1:28:22	もしかしないのかっていう検討が併せてされていくものっていう理解をし てますけど。
1:28:28	よろしいですかね。
1:28:32	四国電力の井出でございます。はい、ご理解の通りです。
1:28:36	はい。規制庁西内です。理解できましたありがとうございます。
1:28:40	衛藤はい措置計画との関係ですけど、規制庁側から他に何か追加で確 認しておく点ありますかよろしい。
1:28:47	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:49	そうしましたらちょっとこちらの方から追加今回の基準適合性というよりは、ちょっと関連する部分で何点かお伺いさせていただきましたけども、少し少しまとめ資料の方に充実をいただいて改めて資料提出をしていただければと思っておりますが、
1:29:05	今日我々から追加で確認したい点以上です。よろしいですかね。はい。四国電力側から何か、今日の話も含めてですけど全体的に何かありますか。
1:29:21	省電力本店でございます特段こちらからはございません。
1:29:25	はい。ありがとうございます。あと最後スケジュール感ですけども、一応12月16日に本件補正を受けまして我々としても事実確認引き続き、今進めているところでございます。
1:29:37	衛藤。
1:29:40	そういう意味では概ね、
1:29:43	我々の事実確認結構進んできているところでございますので審査ももうある程度つつ進んでいるのかなというところでちょっとまとめ資料の今日お願いする充実っていうところも、
1:29:53	可能な限り早めにいただければ嬉しいなと思っておりますけども、いつごろを提出可能でしょうか。
1:30:06	ちょっとあれですね今具体的な実機づらけれ確定していただければまた東京支社の方を通じてちょっと事務的に提出時期調整をさせていただければと思っておりますけどもよろしいですか。
1:30:18	衛藤四国電力本店でございます。そしたらまた社内で調整させていただきますまして東京支社通じてちょっと資料提出時期、またご提示したいと思います。
1:30:28	はい。続き思います。
1:30:32	はい。規制庁西内です。了解しました。
1:30:36	はい。では資料提出をお持ちしております。規制庁から最後全体通して何もよろしいですかね。はい。
1:30:42	四国電力からも何か全体通してよろしいですか。
1:30:53	オク電力の方も全体通してよろしいですか。
1:30:57	四国電力本店でございます。こちらから特にございません。
1:31:01	はい。承知しましたそれでは今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。
1:31:09	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。